

2017(平成 29)年度予算の概要・事業計画

1. 2017(平成 29)年度予算の概要

私立大学を取り巻く社会的環境はこれまで以上に厳しさを増し、2016(平成 28)年度は全体(577 大学)の 44.5%にあたる 257 の私立大学が入学定員割れを起し、2018(平成 30)年以降 18 歳人口が減少していく「2018 年問題」を目前に控え、学生の安定確保が重要課題となります。

2017(平成 29)年度は、国の医療制度改革を踏まえ、本学園と「社会医療法人社団カレスサポート」との「地域医療連携推進法人」開設に伴い、具体的な連携事業を推進します。これにより、本学は学生の地域医療の実習現場を確保することが可能となり、実践教育の強化を図るとともに、一步進んだ地域医療体制の実現を目指します。

また、「魅力ある大学づくりのため」をスローガンに 2009(平成 21)年にスタートさせた本学園の中長期計画「2020 行動計画」は終盤に差し掛かり、今後は創立 50 周年を迎える 2024(平成 36)年を見据えた新たな中長期計画の策定に取り組みます。

2017(平成 29)年度予算編成では、収入面において、収容定員を基礎とする学生生徒等納付金収入に大きく依存する傾向は変わらない中、収入増を見込むことは難しく、厳しい財政状況が見込まれ、限られた財源の下に、健全な財政計画を立て、本学の資源を最大限に生かしながら重要性・緊急性を勘案し、最少コストで最大効果を上げる事業計画の策定に努め、事業計画を立案しました。

(1) 資金収支予算書

収入に関しては、前年度予算比 3 億 8,791 万円減の 91 億 5,178 万円を見込んでいます。科目別には、寄付金収入、資産売却収入、付随事業・収益事業収入等で増収が見込まれる半面、学生生徒納付金収入、手数料収入、補助金収入、受取利息・配当金収入、前受金収入等の減収が見込まれます。

また、支出に関しては、前年度予算比 2 億 5,116 万円減の 89 億 4,841 万円が見込まれる。人件費支出は前年度予算比 1 億 3,981 万円の増、教育研究経費支出は前年度予算比 6,845 万円の減、管理経費支出は前年度予算比 3,341 万円の減となる。施設関係支出は CALL 教室整備等にかかる支出、また設備関係支出は看護福祉学部棟講義室及び実習室等の教育研究用機器備品等の支出を計上しています。翌年度繰越支払資金は 67 億 5,907 万円を見込んでいます。

(収入の部：科目の概要)

- ①「学生生徒等納付金収入」は、入学金・授業料等で学校法人の収入の大半を占めるもので、前年度予算比 2 億 677 万円減の総額 63 億 4,567 万円を見込んでいます。
- ②「手数料収入」は、入学検定料・試験料・証明手数料等の収入で、総額 1 億 454 万円を見込んでいます。
- ③「寄付金収入」は、一般寄付金及び特別寄付金です。
- ④「補助金収入」については、国庫補助金収入 9 億 8,235 万円、地方公共団体補助金収入 569 万円、総計 9 億 8,805 万円を見込んでいます。
- ⑤「資産売却収入」は、減価償却引当特定資産で運用している不動産投資信託等の売却益を見込んでいます。
- ⑥「付随事業・収益事業収入」は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入、認定看護師研修センター収入および公開講座等収入です。医療収入は大学病院・歯科クリニック合わせて 13 億 529 万円で、総額 13 億 9,543 万円を見込んでいます。

- ⑦「受取利息・配当金収入」は、受取利息や配当金です。
- ⑧「雑収入」は、私立大学退職金財団交付金・施設設備利用料等です。
- ⑨「前受金収入」は、主として2017（平成29）年度末に入金が見込まれる2018（平成30）年度新入生の納付金です。
- ⑩「その他の収入」は、奨学金回収収入や2016（平成28）年度末未収入金収入です。
- ⑪「資金収入調整勘定」は、2017（平成29）年度末未収入金（医療収入や退職金財団交付金の未収入金）及び2016（平成28）年度末前受金（新入生学納金等）です。

（支出の部：科目の概要）

- ①「人件費支出」は、教職員等人件費と退職金の経費で、前年度予算比1億3,981万円増の53億1,268万円を計上しています。
- ②「教育研究経費支出」は、教育研究の整備経費、医療経費等で、前年度予算比6,845万円減の23億8,830万円を計上しています。
- ③「管理経費支出」は、学生募集経費、法人運営経費等で、4億3,947万円を計上しています。
- ④「借入金等利息支出」は、2014（平成26）年度の借入金に対する支払利息です。
- ⑤「借入金等返済支出」は、2014（平成26）年度に借り入れた借入金の返済額です。
- ⑥「施設関係支出」は、主としてCALL教室整備等の経費です。
- ⑦「設備関係支出」は、主として看護福祉学部棟講義室及び実習室等の教育研究用機器備品の経費です。
- ⑧「その他の支出」は、奨学貸付金支出及び2016（平成28）年度末未払金支出です。
- ⑨「資金支出調整勘定」は、2017（平成29）年度末未払金（人件費や経常的経費）です。

資金収支予算書（総括表）

（収入の部）

（単位：千円）

科 目	2017年度予算	2016年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,345,675	6,552,448	△206,773
手数料収入	104,543	108,069	△3,526
寄付金収入	58,000	53,000	5,000
補助金収入	988,053	1,046,854	△58,801
国庫補助金収入	982,358	1,036,440	△54,082
地方公共団体補助金収入	5,695	10,414	△4,719
資産売却収入	40,000	15,000	25,000
付随事業・収益事業収入	1,395,438	1,310,101	85,337
医療収入	1,305,292	1,204,999	100,293
その他の事業収入	90,146	105,102	△14,956
受取利息・配当金収入	40,030	65,300	△25,270
雑収入	323,389	274,530	48,859
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	685,480	761,017	△75,537
その他の収入	531,082	531,082	0
資金収入調整勘定	△1,359,901	△1,177,696	△182,205
当年度資金収入合計	9,151,789	9,539,705	△387,916
前年度繰越支払資金	6,555,698	6,214,133	341,565
収入の部合計	15,707,487	15,753,838	△46,351

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	2017 年度予算	2016 年度予算	差 異
人件費支出	5,312,682	5,172,870	139,812
教育研究経費支出	2,388,300	2,456,751	△68,451
管理経費支出	439,476	472,892	△33,416
借入金等利息支出	3,000	5,000	△2,000
借入金等返済支出	100,000	100,000	0
施設関係支出	267,369	180,480	86,889
土地支出	0	0	0
建物支出	256,569	157,800	98,769
構築物支出	10,800	22,680	△11,880
設備関係支出	307,583	633,941	△326,358
教育研究用機器備品支出	272,592	581,884	△309,292
管理用機器備品支出	12,376	22,279	△9,903
図書支出	22,615	25,169	△2,554
車両支出	0	4,609	△4,609
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	710,000	707,645	2,355
予備費	30,000	80,000	△50,000
資金支出調整勘定	△610,000	△610,000	0
当年度資金支出合計	8,948,410	9,199,579	△251,169
翌年度繰越支払資金	6,759,077	6,554,259	204,818
支出の部合計	15,707,487	15,753,838	△46,351

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。また、毎期の収支状況を把握できるように基本金組入前の収支差額が表示されています。

(1) 教育活動収支

- ①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計で、総額 92 億 209 万円となります。
- ②事業活動支出の部は、人件費の 53 億 1,686 万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却 9 億 6,643 万円を加算した 33 億 5,473 万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額 9,981 万円を加算した 5 億 3,929 万円及び徴収不能額 469 万円で、総額は 92 億 1,557 万円となります。

教育活動収支差額は 1,347 万円のマイナスです。

(2) 教育活動外収支

- ①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の 4,003 万円です。
- ②事業活動支出の部は、借入金利息の 300 万円です。

教育活動外収支差額は 3,703 万円のプラスです。また、経常収支差額は 2,355 万円のプラスとなります。

(3) 特別収支

- ①事業活動収入の部は、資産売却差額の 4,000 万円、現物寄付の 2,500 万円、施設設備補助金の 1,300 万円であり、総額 7,800 万円となります。
- ②事業活動支出の部は、資産処分差額の 1,000 万円である。

特別収支差額は 6,800 万円のプラスです。

以上から、予備費の 3,000 万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は 6,155 万円のプラスです。また、基本金組入額の 5 億 4,995 万円を組み入れることにより、当年度収支差額は 4 億 8,840 万円のマイナスとなります。

事業活動収支予算書（総括表）

（単位：千円）

		科 目	2017 年度予算	2016 年度予算	差 異	
教育活動 収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,345,675	6,552,448	△206,773	
		手数料	104,543	108,069	△3,526	
		寄付金	58,000	53,000	5,000	
		経常費等補助金	975,053	981,454	△6,401	
		付随事業収入	1,395,438	1,310,101	85,337	
		雑収入	323,389	274,530	48,859	
			教育活動収入計	9,202,098	9,279,602	△77,504
	教育活動 支出の部	事業活動支出の部	人件費	5,316,861	5,170,792	146,069
			教育研究経費	3,354,736	3,432,447	△77,711
			管理経費	539,290	580,372	△41,082
徴収不能額等			4,690	24,535	△19,845	
		教育活動支出計	9,215,577	9,208,146	7,431	
教育活動収支差額			△13,479	71,456	△84,935	
教育活動 外収入の部	事業活動収入の部	受取利息・配当金	40,030	65,300	△25,270	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入	40,030	65,300	△25,270	
	事業活動支出の部	借入金利息	3,000	5,000	△2,000	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出	3,000	5,000	△2,000	
教育活動外収支差額			37,030	60,300	△23,270	
経常収支差額			23,551	131,756	△108,205	
特別 収入の部	事業活動収入の部	資産売却差額	40,000	15,000	25,000	
		その他の特別収入	38,000	90,400	△52,400	
		特別収入計	78,000	105,400	△27,400	
	事業活動支出の部	資産処分差額	10,000	10,000	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	10,000	10,000	0	
特別収支差額			68,000	95,400	△27,400	
[予備費]			30,000	80,000	△50,000	
基本金組入前当年度収支差額			61,551	147,156	△85,605	
基本金組入額合計			△549,952	△789,421	239,469	
当年度収支差額			△488,401	△642,265	153,864	
前年度繰越収支差額			△13,730,335	△13,730,335	0	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△14,218,736	△14,372,600	153,864	
参考						
事業活動収入計			9,320,128	9,450,302	△130,174	
事業活動支出計			9,258,577	9,303,146	△44,569	

2. 主な事業計画

1. 教育及び学生支援活動

【大学院】

- (1) リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻博士（後期）課程の完成
2015（平成 27）年 4 月に開設したリハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻博士（後期）課程が完成年次を迎えます。
高度化、多様化が進む現代の保健・医療・福祉分野において、先進的専門知識と技術をもって質の高いリハビリテーションサービスを提供できる高度専門職業人ならびにリハビリテーション領域に関わる最先端研究を通して培われた指導的な役割を担う人材の養成に努めます。
- (2) 地域包括ケアセンターを活用した大学院教育の充実・強化
地域包括ケアセンターの開設（2015（平成 27）年 12 月）に伴い、大学院看護福祉学研究科看護学専攻において、認知症ケアの知識や技術強化及びがん看護専門看護師・ナースプラクティショナー（NP）等の養成課程における臨床・研究に活用し、更なる教育・研究の充実に努めます。
- (3) 専門看護師（CNS）の養成
大学院看護福祉学研究科では、専門分野に定められた 11 分野（2012（平成 24）年 7 月現在）のうち、母性看護、老年看護、精神看護、慢性看護、がん看護及び感染看護の 6 分野を開設しており、引き続きその養成に努めます。
- (4) 特定行為研修およびナースプラクティショナー（NP）の養成
大学院看護福祉学研究科では、2010（平成 22）年度から 5 年以上の実務経験を積んだ看護師を対象に、医師と協働して作成したプロトコール内で診断・治療ができるナースプラクティショナー（NP）の養成を行っており、引き続きその養成に努めます。
また、特定行為 21 区分 38 行為のうち、13 区分 23 行為について指定研修機関の指定を受け、2015（平成 27）年 10 月より研修を開始しており、引き続きその養成に努めます。
- (5) 奨学事業及び経済的支援の充実
将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を育成するため、特に学業成績および人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を実施し、学生の経済的支援に努めます。

【学 部】

- (1) 心理科学部の当別キャンパスへの移転
大学全体の活性化に向けて、教育・研究・臨床を包括した大学の機能と役割を充実するため、2015（平成 27）年度から開始した心理科学部の当別キャンパスへの移転事業は 3 年目を迎えており、引き続き年次計画により進めます。
- (2) リハビリテーション科学部改組（リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の設置）
心理科学部の当別キャンパスへの移転を機に心理科学部に所属していた言語聴覚療法学科をリハビリテーション科学部所属の学科へと改組転換を行い 3 年目を迎えており、理学・作業・言語の三療法に関する教育・研究を一学部で連携しながら実施する体制整備を引き続き年次計画により進めます。

(3) 多職種連携教育及び実習教育の充実・強化

地域包括ケアセンター開設（2015(平成27)年12月)に伴い地域医療・在宅ケア及び学部学科の枠を超えた多職種連携による実習教育の充実・強化に努めます。

(4) リメディアル教育の充実・支援

第1学年における基礎学力の定着、高校時未履修科目の補充教育の充実、学修習慣の修得を目的としたリメディアル教育を支援し、学力の向上に努めます。

(5) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題形式、基準また過去の出題傾向等を分析し、その結果を踏まえ国家試験対策講義の充実、模擬試験の回数の増加及び本学独自の E-learning システムの構築により国家試験対策を支援し、さらなる国家試験合格率の向上に努めます。

(6) 教育力向上・改善プログラムの実施

本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に2015(平成27)年度から実施しており、学内公募によりその取組みを支援することを引き続き実施します。

(7) アドミッションセンター設置

2017(平成29)年4月、入試改革に取り組む体制の整備・強化及び入学選抜の円滑な実施に資することを目的とした「アドミッションセンター」を設置し、優秀かつ多様な人材の確保に努めます。

(8) IR (Institutional Research) 組織設置

2017(平成29)年4月、学務部に「IR課」を設置し、教学等に関する情報の収集、分析、活用により、教育等の改善を図ります。

(9) 歯学教育認証評価

文部科学省の大学改革推進事業「歯学教育認証評価制度等の実施に関する調査研究」が最終年度を迎え、2017(平成29)年度からの本格実施に向けての検討が関係機関により進められており、本格実施、トライアル実施に関わらず本学歯学部において受審します。

(10) 奨学事業及び経済的支援の充実

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金の免除」、「入学奨励金支給制度」、「歯学部特待奨学生」、「薬学教育・研究者育成奨学生」、「福祉・介護人材育成奨学生」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

なお、「薬学教育・研究者育成奨学生」及び「福祉・介護人材育成奨学生」制度については「薬学部特待奨学生」制度を創設するなど一部制度の見直しを行い、2017(平成29)年度入学生より新制度を適用します。

【歯科衛生士専門学校】

(1) 奨学事業及び経済的支援の充実

①歯学部附属歯科衛生士専門学校生の入学金減免の実施

A0.推薦入学者に対する入学金減免制度(半額減免)を前年度に引き続き実施します。

②その他経済的支援

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金免除」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

(2) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題傾向を分析し、担任教員による個別面談・個別指導を一層強化し、100%合格率の継続を目指します。

2. 研究活動

(1) がん予防研究の推進

2016(平成28)年4月に設置した「がん予防研究所」において、がん予防にかかる研究・実践を推進し、がんの研究者のみならず、広く市民にも研究成果を還元し、国民の健康増進に寄与します。

(2) 文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の推進(申請予定)

学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む事業について補助金申請が可能となっています。本学は「細菌とがん」をキーワードとし「がん予防を図る」というテーマで補助金申請を行う予定であり、事業計画に基づき推進します。

(3) 外部資金の導入

科学研究費など競争的研究資金へより積極的に申請を行うとともに、寄付金や受託研究など外部資金を積極的に獲得することに努めます。

(4) 重点配分研究費

重点配分研究費を措置し競争原理を図ります。教員研究費等については、執行内容を精査し、研究費の見直しに努めます。

(5) 長岡技術科学大学との研究交流の推進

2014(平成26)年12月に、国立大学法人長岡技術科学大学と研究交流に関する協定を締結しました。研究交流は、長岡技術科学大学が採択した文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金「大学発新産業創出拠点プロジェクト(通称:START事業)」に、医療系総合大学としての本学の特徴を生かし、当該プロジェクトを構成する研究の一部に参画し、継続してその事業の推進に努めます。

3. 診療活動

(1) 医療機関の経営健全化

大学病院および歯科クリニックについては、さらなる患者数及び医療収入の増加に一層努めるとともに臨床教育の充実に努めます。なお、大学病院においては、病床稼働率の向上を強力に進めるとともに、引き続き経営健全化に取り組みます。

(2) 訪問看護・居宅介護事業

2015(平成27)年12月に開設した地域包括ケアセンターにおいては、訪問看護・居宅介護支援事業を展開していくと共に、利用者及び医療・介護収入の確保に努めます。

(3) 地域医療連携推進法人設立に伴う連携

2017(平成29)年4月「地域医療連携推進法人」設立に伴い、大学病院、地域包括ケアセンター等の運営について必要な検討を図ります。

4. 社会貢献・連携

(1) 地域連携推進センター

2015(平成27)年4月に設置した「地域連携推進室」を「地域連携推進センター」とし、様々な地域連携事業を総合的に行う機関であることを明確にすることで、社会に開かれた大学として地域社会へ貢献するとともに、教育研究活動の活性化を図ります。

(2) 地域交流

2015(平成27)年12月に開設した地域包括ケアセンターにおいて、地域住民の交流の場作り事業として地域交流サロンの開放、地域住民のための健康づくり支援事業として健康相談を実施します。また、認知症患者及び家族の支援事業として、認知症サポーター養成、啓発講習会、認知症カフェ等の事業を引き続き展開します。

(3) 当別町・滝川市との包括連携協定の推進

2013(平成25)年11月に締結した当別町及び滝川市との包括連携協定を推進し、本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉・教育を始めとする幅広い分野において、地域貢献・地域発展を実現するために引き続き連携を推進します。

(4) 北海道「福祉・介護人材確保総合対策事業(福祉のしごと魅力アップ事業)」採択事業の推進

中・高校生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、年齢等に応じた進路・就業相談や福祉・介護の仕事の大切さや魅力などを伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図ることを目的とした当該事業について引き続き推進します。

(5) 高大連携

2005(平成17)年度より札幌市内を含む道内の高等学校(11校)と高大連携協定を締結している。本学教員が高等学校に直接出向いて行う「模擬(出張)講義」、高校生等が本学に来て受講する「体験授業又は職業体験(インターシップ)」、学校見学会など、職業観や進路意識の醸成を目的とした体験学習を中心に実施します。

(6) コミュニティバス事業

2006(平成18)年度より、本学及び当別町含む3団体の出資によるコミュニティバス(循環バス:当別町~札幌市北区あいの里)を運行しているが、学生・患者及び地域住民の利便性等を考慮し、引き続き参画します。

(7) 本学施設の地域への開放

総合図書館、体育館など、本学の施設を地域住民に開放しているが、引き続き積極的に開放し、地域住民の要請に応えます。

5. 生涯学習

(1) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施

医療現場において、薬剤師が期待される職務を果たすためには、生涯にわたって継続した自己学習・研修が求められます。これら生涯研修を自己責任のもとで行い、常にスキルアップを図る薬剤師を対象として認定薬剤師が制度化されています。2011(平成23)年度に本学認定制度事業(本学薬剤師支援センター)が薬剤師認定制度認証機構より認定され6年目となります。当該支援センターにおいて、引き続き、認定薬剤

師研修制度に関する事業を中心として、医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。

(2) 認定看護師(CN)の養成

認定看護師は、「日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に合格し、ある特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者」と定義づけられています。本学では、認定看護師研修センターにおいて、感染管理分野、認知症看護分野の2分野を開設し、引き続きその養成に努めます。

(2017(平成29)年度 緩和ケア分野、がん化学療法分野、皮膚・排泄ケア分野休講)

(3) 公開講座

受講者からの評価が高い「薬草園を見る会」をはじめとした、本学の理念・目標に基づくテーマの講座について、その内容の充実を図るとともに継続して開講します。

(4) 市民医療セミナー

2016(平成28)年4月に締結した北洋銀行との包括連携協定に基づき、引き続き「市民医療セミナー」を開催します。

(5) 専門職業人の生涯学習

2015(平成27)年12月に開設した地域包括ケアセンターにおいて、専門職業人を対象とした1シリーズ5回程度の生涯学習事業を引き続き開催します。

6. 国際交流

(1) 国際交流推進センター

2015(平成27)年4月に設置した「国際交流推進室」を「国際交流推進センター」とし、様々な国際交流事業を総合的に行う機関であることを明確にすることで、海外の教育機関と学術交流、学生交流その他の国際交流事業の推進を図ります。

(2) 大学・学部間交流

本学では、現在、大学間4大学(アルバータ大学・台北医学大学・中南大学・モナッシュ大学)、学部間8大学(同済大学・ニューヨーク州立大学バッファロー校・青島大学・インドネシア大学・ストラズブル大学・中山大學・マヒドン大学・イエテボリ大学)と連携協定締結し、教育及び学術における国際交流を推進しています。2017(平成29)年度についても、教員・研究者の相互交流、学生の交換プログラムの推進等に努めます。

(3) 語学研修

学生の語学研修については、2017(平成29)年8月にアルバータ大学において、約3週間の予定で引き続き実施します。

(4) ロシア・サハリン州、沿海州との交流推進

2015(平成27)年7月に提携した交流協定に基づき、国立極東総合医科大学でリハビリ関連セミナーを4回開催します。

7. 経営管理

(1) 地域医療連携推進法人の設立(2017(平成29)年4月開設)

2016(平成28)年4月、「社会医療法人社団カレスサッポロ」と「地域医療連携推進法人」開設に向けた基本合意書締結に基づき、具体的な連携事業の検討及び事業展開を図ります。

- (2) 新学部（健康衛生学部臨床検査学科（仮称））設置検討
医療系総合大学としての本学の特徴を活かし、社会の要請に的確に対応できる高度な臨床検査技師養成を目的とした「健康衛生学部臨床検査学科（仮称）」の設置について、2019（平成 31）年以降の開設に向け検討を図ります。
- (3) 人件費
人件費の抑制を図るため2009(平成21)年度に導入した「ポイント制人件費管理システム」については、2012(平成24)年度に目標値の3%の削減を図ったが、その効果、適切性等について検証し、より効率的な執行に努めるとともに諸手当等の見直しを継続します。
- (4) 予算の効率的運用・削減
各部局に配布された予算の執行にあたって、事業計画に優先順位を付し、効率的な執行・削減に努めます。
- (5) 学園整備計画に基づく借入金の返済
2015（平成 27）年 1 月、本学園の将来構想の実施計画の具体化に取り組むべき資金を調達した。計画的な返済により安定した経営基盤を築くため一層の努力を行います。
- (6) 認証評価
2017（平成 29）年度、公益財団法人大学基準協会が実施する「認証評価」を受審します。9 月から 10 月下旬の 2 日間に実地視察が行われる予定です。

8. 施設・設備

- (1) 薬学部の実践的な実習への転換・促進を目的として、フィジカルアセスメントを中心とした実習機器の整備及び薬学部実習室（2 階・3 階）の機器等の更新を行い、教育環境を整備します。
- (2) 看護福祉学部棟講義室什器の更新を行い、教育環境を整備します。
- (3) 大学院看護福祉学研究科看護学専攻「特定行為研修」の実習におけるシミュレーター
の整備を行い、教育環境を整備します。
- (4) リハビリテーション科学部学習支援センター増席対応により教育環境を整備します。
- (5) リハビリテーション科学部教員室等の整備により教育・研究環境を整備します。
- (6) 各学部の講義室及び実習室の視聴覚機器・AV 機器を年次計画により更新し、フルデジタル化を図り教育環境を整備します。
- (7) 総合図書館 3 階ラーニング・コモンズ拡充及び 5 階個人用閲覧席の増席により、教育環境を整備します。
- (8) CALL 教室 1 を「ICT を活用した教育のための環境整備」を実現するため「学問分野横断型 ICT 活用アクティブラーニング教室」として更新し、教育環境を整備します。なお、更新については、私立学校施設整備費補助金の採択を前提とします。
- (9) その他、老朽化した各学部講義室及び実習室等の空調設備を更新し、夜間及び大学休業日のエネルギーの効率化・省エネ化に努めます。
- (10) 老朽化した大学病院外壁改修工事を実施し、建物の維持継続を図ります。

9. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

10. 新中長期計画の検討

2009（平成 21）年度に計画された「2020 行動計画」は 9 年目を迎え終盤に差し掛かり、創立 50 周年を含め将来を見据えた本学園の中長期行動計画を見直すこととし、計画の柱を「教育」においた「新中長期計画」の検討を進めます。

- (1) 入学者の確保（大学院含む）
 - ・接触者の増加策
 - ・志願者の増加策
 - ・入学者の増加策
 - ・学生定員数の確保策
- (2) 教育改革・学習支援（大学院含む）
 - ・各学部の特徴を生かした医療系総合大学としての教育プログラムの検討策
 - ・教育力の向上・教育力の質向上策
 - ・学生の学習力の向上策
 - ・国家資格取得策
 - ・学生支援に関する方策の策定
- (3) 国際化（大学院含む）
 - ・海外大学との連携拡大策
 - ・国際交流、海外研修、海外留学プログラムの拡充策
 - ・国際貢献
- (4) 地域連携・ネットワーク
 - ・各学部の特徴を生かした地域連携方策
 - ・教育における地域連携策
 - ・生涯教育・社会人教育の拡充策
 - ・ご父母・卒業生（同窓会）等への連携策

以上